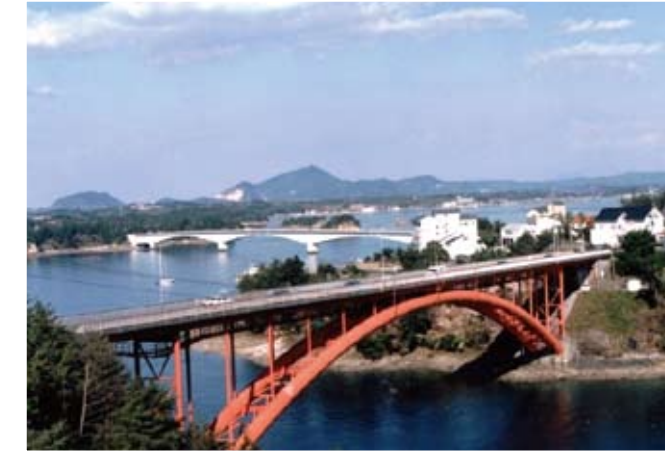


上天草市環境基本計画

概要版



人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市



平成23年3月
上天草市

環境目標3 地球環境の保全		現況	中間 (H27)	目標 (H32)
1	「地球温暖化に対する関心度・取組み」への満足度(%) ※市民アンケート調査	20.0 (H22)	25	30
2	「生活の便利さよりも環境の保全や省エネルギーを優先したい」と考える人の割合(%) ※市民アンケート調査	64.1 (H22)	70	75
3	市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量(kg-CO ₂) (市が率先して、温室効果ガス排出量を削減します。)	557,831 (H21)	498,058	466,929
4	市庁舎電気使用量(kwh) (電気使用量を減らし、電気からの二酸化炭素排出を抑制します。)	885,498 (H21)	826,179	800,479



環境目標4 循環型社会の構築		現況	中間 (H27)	目標 (H32)
1	レジ袋辞退率(%) (マイバッグを利用し、レジ袋を辞退する人の割合を高めます。)	実績無 (H21)	80	80
2	生ごみなどを堆肥化し、肥料などにしている人の割合(%) ※市民アンケート調査	35.2 (H22)	42	50
3	ごみ出しのマナーやごみの分別の状況への満足度(%) ※市民アンケート調査	52.1 (H22)	58	65
4	レジ袋削減推進協定参加店舗数(件) (レジ袋の無料配布中止等に取り組む参加店舗を増やします。)	101 (H21)	120	140
5	1人1日当たりのごみ排出量(g) (家庭での生ごみの堆肥化や事業所での適切な分別などにより、排出される一般廃棄物を抑制します。)	726 (H20)	690	654
6	リサイクル率(%) (家庭や事業所における適切な分別により、焼却ごみを減らし、資源化します。)	10.4 (H20)	15	20
7	廃棄物の不法投棄の状況への満足度(%) ※市民アンケート調査	12.8 (H22)	25	40



環境目標5 環境教育及び環境保全実践行動の推進		現況	中間 (H27)	目標 (H32)
1	環境問題に関心のある人の割合(%) ※市民アンケート調査	82.5 (H22)	85	90
2	子どもエコクラブ参加団体数(団体) (こどもの段階から環境問題に関心を持ち、自主的な環境保全活動を行う参加団体数を増やします。)	1 (H21)	5	10
3	環境「出前講座」の開催回数(回) (環境問題に関する知識やノウハウを身につける機会を増やします。)	1 (H21)	6	12
4	アダプトプログラム登録団体数(団体) (環境美化意識の向上やボランティア活動の活性化を図るため、市と協働する登録団体を増やします。)	2 (H21)	9	16
5	環境に関する講演会や自然観察会などに参加している人の割合(%) ※市民アンケート調査	26.0 (H22)	30	35



重点施策

1. 美しい海を保全するまちづくり

私たちがこれまで様々な恩恵を受けてきた美しい海は、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫です。私たちは、有明海・八代海を豊かで美しい海として再生するとともに、海域の環境保全及び改善に向けて取り組みます。

具体的な取組み

- ① 水質の監視による状況の把握
- ② 生活排水対策の推進
- ③ 森林などの整備
- ④ 環境美化・保全活動の推進
- ⑤ 国、県及び近隣市町村との連携

2. ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり

物質的な豊かさをもたらしてきたこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動から、資源の循環型社会に転換するためには、ごみの減量(抑制)のほか、排出されたごみを可能な限りリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)するなどの資源の有効利用が不可欠です。

私たちは、生ごみの堆肥化や更なる分別の徹底などによる3R(抑制、再利用、再生利用)を推進します。

具体的な取組み

- ① 発生抑制・再使用の推進
- ② リサイクルの推進
- ③ 適正処理の推進

計画の推進と管理

1. 計画の推進体制及び進行管理

市内検討組織を核として、着実に施策を実施し、市民(団体)及び事業者の参加による推進体制を整備します。

また、計画の実効性を高めるため、PDCAサイクルの考え方に則し、毎年度、点検及び評価による目標達成に向けた施策の継続的な改善を推進するとともに、結果については、環境審議会に報告し、ホームページなどで公表します。

2. 関係機関及び各種計画との連携

広域的な取組みが必要な分野については、国、県、近隣市町村と連携した対策を推進し、専門の見地から調査及び研究を必要とする事項については、大学や研究機関と連携して取り組みます。

また、今後、制定及び策定する条例、計画などについては、計画との整合性を図ります。

3. 財政措置

計画に示している施策の着実な推進のため、計画的な財政措置に努めます。



上天草市シンボルキャラクター「四郎くん」

上天草市環境基本計画(概要版)

平成23年3月

発行 上天草市市民生活部環境衛生課
〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地
TEL 0964-56-1111 FAX 0964-56-5107

計画の基本的事項

1. 背景及び趣旨

今日の多様化、複雑化している環境問題を解決し、本市の美しい自然をより健全な状態で次世代に継承するためには、市民、事業者及び市が協働して、より効果的な環境の保全に取り組んでいく必要があります。環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「上天草市環境基本計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

環境基本条例第9条に規定された「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」であるとともに、市の総合計画を環境の分野から推進するための最も基本的かつ総合的な計画です。計画中、地球温暖化対策に関する部分については、地域における地球温暖化対策実行計画として位置づけています。

3. 計画の対象地域・期間

市全域を対象とし、広域的に取り組む必要がある項目については、関係機関と連携して取り組みます。対象期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間で、社会経済情勢、環境問題の変化などに適切に対応するため、5年後(平成27年度)を目途に見直しを行います。

4. 計画の目標

目標とする実現すべき環境像(望ましい姿)を「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」とし、以下の5つの項目を環境目標として設定しています。

① 自然環境の保全及び創造

これまで様々な恩恵を受けてきた海や山を守り、豊かな自然環境と生物の多様性を保持するとともに、人と自然とがふれあう場を積極的に創ります。

② 生活環境の保全及び創造

市民が健康で安心して暮らすために、空気や水などが健全な状態で、常に地域が清潔に保たれる生活環境を積極的に創ります。

③ 地球環境の保全

地球上のあらゆる生物の生存基盤に関わる地球温暖化やオゾン層の破壊などによる地球環境問題は、人類共通の重要かつ早急に取り組むべき課題であると認識するとともに、省エネルギー・省資源対策はもちろん、新エネルギーの利活用を促進し、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減します。

④ 循環型社会の構築

持続可能な社会を目指し、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を見直すとともに、限りある資源を有効に活用する循環型社会を目指します。

⑤ 環境教育及び環境保全実践行動の推進

環境教育を積極的に推進することで、市民一人ひとりが環境に対する理解や意識を高め、環境に配慮した行動の実践を図ります。

目標達成に向けた取組みの内容

市の取組み

- 生物の生息環境の保全
- 野生動植物の保護・管理
- 自然とふれあう機会や活動の充実
- 自然とふれあう場の創出
- 持続可能な農業・林業・水産業の推進



ハクセンシオマネキ

自然環境の保全及び創造

市の取組み

- 環境汚染の監視・抑制
- 生活排水対策の推進
- 健全な水循環の確保
- 地下水の保全
- 環境美化の推進
- 環境と調和した生活空間の整備・確保
- 自動車の適正利用



美化・保全活動

生活環境の保全及び創造

市の取組み

- 省エネルギー・省資源対策の推進
- 新エネルギーの普及促進
- 吸収源対策の推進
- オゾン層の破壊や酸性雨問題への対応

地球環境の保全

市の取組み

- 発生抑制・再使用の推進
- リサイクルの推進
- バイオマスの利活用
- 適正処理の推進



レジ袋削減推進運動

循環型社会の構築

市の取組み

- 学校や地域における環境教育・学習の推進
- 人材の育成・活用
- 環境情報の共有
- 市民の環境保全行動の推進
- 事業者の環境保全行動の推進
- 市の環境保全行動の推進
- パートナーシップ・ネットワークの構築
- 環境保全活動団体への支援



お魚料理教室

環境教育及び環境保全実践行動の推進

市民(団体)・事業者の取組み

- ①自然に興味を持ち、自然の役割に対する理解
- ②自然観察会などへの積極的な参加
- ③地元産物の利用と地元産品の優先的な購入
- ④地産地消などの取組みへの協力
- ⑤環境に配慮した生活・経営の実施

市民(団体)・事業者の取組み

- ①家庭ごみの野焼きの禁止
- ②自動車利用の際のアイドリング・ストップ
- ③清掃・美化活動への積極的な参加
- ④歴史的なまちなみや文化的な景観の保全
- ⑤事業活動に関する法令の遵守
- ⑥環境への負荷を低減するための取組み
- ⑦節水や循環利用などの適性かつ合理的な水利用
- ⑧有害化学物質の管理の徹底

市民(団体)・事業者の取組み

- ①環境に配慮した製品の優先購入
- ②節水や節電などの省エネルギーへの取組み
- ③自動車利用の際のエコドライブの推進
- ④日常生活における環境負荷低減への取組み
- ⑤マイバッグの利用や分別の徹底
- ⑥太陽光などの新エネルギー利用の検討
- ⑦フロンガス製品の回収や適正処理

市民(団体)・事業者の取組み

- ①買い物の際のレジ袋と過剰包装の辞退
- ②ごみの分別の徹底による可燃ごみの減量化
- ③資源物回収・リサイクル活動への積極的な参加
- ④生ごみ処理容器などを使用した生ごみの堆肥化
- ⑤ごみの適正処理(不法投棄・野焼きの禁止)
- ⑥レジ袋削減推進運動への積極的な参加
- ⑦分別などによる事業系一般廃棄物の排出抑制

市民(団体)・事業者の取組み

- ①環境問題に関する知識や情報の習得
- ②環境イベントや研修会などへの積極的な参加
- ③学校や地域で行う環境教育へのサポート
- ④清掃・美化活動への参加
- ⑤従業員などへの環境教育の実施
- ⑥環境に配慮した事業活動の実施
- ⑦環境団体に対する支援
- ⑧情報交換の場への積極的な参加

取組みの数値目標

環境目標 1 自然環境の保全及び創造		現況	中間(H27)	目標(H32)
1	イノシシ捕獲数(頭) (生態系や農作物等の被害防止のため、イノシシを捕獲します。)	268(H21)	823	856
2	松くい虫被害材積(m ³) (森林及び景観の保全のため、市木である松への被害を防止します。)	787(H21)	747	700
3	稚魚(マダイ、ヒラメ、ガザミ、車海老)放流数(千尾) (漁獲量の確保などによる水産資源の維持のため、稚魚を放流します。)	1,015(H22)	1,050	1,100
4	「自然と触れ合う機会」が多い人の割合(%) ※市民アンケート調査	41.6(H22)	45	50
5	学校給食での地元食材使用品目数(品) (地産地消の推進を図るため、学校給食での地元食材の使用品目を増やします。)	63(H21)	65	68
6	森林(民有林)間伐面積(ha) (健全な森林の育成を図るため、間伐を実施します。)	58.2(H21)	62	70



稚魚の放流

環境目標 2 生活環境の保全及び創造		現況	中間(H27)	目標(H32)
1	「空気のきれいさ」の満足度(%) ※市民アンケート調査	71.0(H22)	75	80
2	「いやなにおい(悪臭)のなさ」の満足度(%) ※市民アンケート調査	59.9(H22)	65	70
3	浄化槽普及率(%) (生活排水の適正な浄化の拡大を図るため、浄化槽の普及率を高めます。)	21.4(H21)	27	35
4	水洗化率(%) (公共下水道、浄化槽、コミュニティプラントを利用する水洗化率を高めます。)	39.8(H21)	48.7	56.8
5	「水のきれいさ(海・川・海岸)」の満足度(%) ※市民アンケート調査	34.3(H22)	40	45
6	公共用水域(河川)の水質(BOD)※環境基準の達成率(%) (環境基準達成に向けて、河川における水質を維持します。)	100(H21)	100	100
7	公共用水域(海域)の水質(COD)※環境基準の達成率(%) (環境基準達成に向けて、海域における水質を維持します。)	100(H21)	100	100
8	「まちなみの美しさ」の満足度(%) ※市民アンケート調査	43.1(H22)	48	55
9	指定文化財件数(件) (重要な文化財の適正な保全及び継承のため、指定文化財の件数を増やします。)	39(H21)	39	45



アカモクの種まき



海の目クリン作戦